

札幌市における総合的ながん対策の施策の方向性案

1 がん対策推進基本計画（以下「国計画」という。）と北海道がん対策推進計画（以下「北海道計画」という。）の体系

国計画		北海道計画	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施 目標とその達成時期の考え方 	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> がん患者等を含む道民の立場に立ったがん対策の推進 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施 目標とその達成時期の考え方
重点課題	<ul style="list-style-type: none"> 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成 がんと診断された時からの緩和ケアの推進 がん登録の推進 働く世代や小児へのがん対策の充実 	全体目標	<ul style="list-style-type: none"> がんによる死亡者の減少 (75 歳未満がん年齢調整死亡率の 20%減) 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上 がんになっても安心して暮らせる社会の構築
全体目標	<ul style="list-style-type: none"> がんによる死亡者の減少 (75 歳未満がん年齢調整死亡率 20%減) 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上 がんになっても安心して暮らせる社会の構築 	重点課題	<ul style="list-style-type: none"> 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成 がんと診断された時からの緩和ケアの推進 がん登録の推進 働く世代や小児へのがん対策の充実 本道特有の課題への対応 (たばこ、検診、在宅、緩和ケア、患者支援)
分野別施策	<ol style="list-style-type: none"> がん医療 がんに関する相談支援と情報提供 がん登録 がんの予防 がんの早期発見 がん研究 小児がん がん教育・普及啓発 がん患者の就労を含めた社会的な問題 	分野別の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> がんの予防 がんの早期発見 がん医療の推進 女性特有、小児、難治性がん等の対策 がん医療の提供体制 がん患者・家族への支援 がん登録 その他がん対策の推進に必要な事項 (がん教育・道民運動・治験及び臨床研究)
推進に必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> 関係者等の連携協力の更なる強化 都道府県による都道府県計画の策定 関係者等の意見の把握 がん患者を含めた国民の努力 財政措置の実施と予算の効率化・重点化 目標の達成状況の把握と指標の策定 基本計画の見直し 	計画推進の手立て	<ul style="list-style-type: none"> 計画推進の手立て 計画推進の体制 推進状況の把握と評価 他の計画との関係

※ 国計画の分野別施策は下記 2 で札幌市の対応を考慮するため付番・網掛をしている。

※ 北海道計画において国計画と比較して独自の対策がある部分を網掛で記載している。

2 札幌市における総合的ながん対策の施策の方向性案

(1) がん医療

ア 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進

国計画の分野別施策		北海道 計画	市の施策 方向性案	札幌市の考え方(案)
チーム 医療と がん医 療全般	インフォームド・コンセントが行われる体制整備	○	—	札幌市では施策項目案としての「がん医療」の中には該当する要素を掲げないが、札幌市の施策項目案「がん患者及びその家族等への支援」として、がん診療連携拠点病院に設置されている「相談支援センター」の認知度向上に取り組むことで、セカンドオピニオンの活用促進のための普及啓発を図るなどの取組に繋がると考える。
	セカンドオピニオンの体制整備と活用促進のための普及啓発	○	—	
	学会等は、診療ガイドラインの整備、患者向けの解説の充実	—	—	
	がんに対する的確な診断と治療を行う診療体制を整備する。	○	—	
	職種の特長を活かし、連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を推進する。	○	—	
	がん看護体制の更なる強化を図る。がん医療の質と安全の確保のための取組を一層推進する。	○	—	
	各診療科の横のつながりを重視した診療体制の構築に努める。	○	—	
放射線 医療の 推進	特に高度な技術と設備等を必要とする医療については地域性に配慮した計画的な集約化を図る。	○	—	国・道として実施する施策である。また、札幌市内には8つのがん診療連携拠点病院があり、がんの医療提供体制としては充実していると思われることから、市の施策の方向性としては体系に位置付けない。
	国や地方公共団体は、放射線療法の質を確保し、地域格差を是正し均てん化を図り、治療技術の地域での集約化を図る。	○	—	
	医療安全を担保した上で、情報技術を活用し、地域の医療機関との間で放射線療法に関する連携と役割分担を図る。	○	—	
	放射線治療の専門性の高い人材を適正に配置するとともに、放射線治療チームを設置するなど、診療体制を整備する。	○	—	
化学療 法の推 進	先進的な放射線治療装置の研究開発を推進するとともに、計画的かつ適正な配置を検討する。	○	—	上記に同じ
	化学療法の専門性の高い人材を適正に配置するとともに、化学療法チームを設置するなど、診療体制を整備する。	○	—	

国計画の分野別施策		北海道 計画	市の施策 方向性案	札幌市の考え方（案）
手術療 法の推 進	各医療機関の状況に合わせた診療体制を整備するとともに、手術療法の標準化に向けた評価法の確立や教育システムの整備を行う。	○	—	国・道として実施する施策である。また、札幌市内には 8 つのがん診療連携拠点病院があり、がんの医療提供体制としては充実していると思われることから、市の施策の方向性としては体系に位置付けない。
	国や地方公共団体は、高度な先端技術を用いた手術療法や難治性希少がんなどに対して、地域性に配慮した一定の集約化を図った手術療法の実施体制を検討する。	○	—	
	手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、質の高い周術期管理体制を整備するとともに病理診断を確実に実施できる体制を整備する。	○	—	

イ がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成

国計画の分野別施策	北海道 計画	市の施策 方向性案	札幌市の考え方（案）
効率的かつ学習効果の高い教材の開発や評価	○	—	国・道として実施する施策である。札幌市内にはがんに関する研究機関、がん医療提供体制が充実していることから、市の施策の方向性としては体系に位置付けない。
専門医療従事者の育成	○	—	
大学に専門的かつ臓器別にとらわれない教育体制の整備	○	—	
効率的な研修体制,質の維持向上、参加しやすい環境整備	○	—	

ウ がんと診断された時からの緩和ケアの推進

国計画の分野別施策	北海道 計画	市の施策 方向性案	札幌市の考え方(案)
全人的なケアを診断時から提供し、緩和ケアを受けられる診療体制を整備する。	○	○	札幌市では施策項目案の「がん医療」の中で、特にがん患者の在宅医療における緩和ケアについて医療従事者をはじめ市民に向け普及啓発する。また、札幌市の施策項目案「がん患者及びその家族等への支援」として「相談支援センター」の認知度向上に取り組む。
緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアへの患者等のアクセスを改善する。	○	○	
専門的な緩和ケアの質の向上のため、緩和ケアチームや緩和ケア外来の診療機能の向上を図る。	○	○	
入院医療機関が在宅緩和ケアを提供できる診療所などと連携し、切れ目のない在宅医療の提供体制を整備する。	○	○	
身体的苦痛緩和のための薬剤の迅速かつ適正な使用と普及を図り、精神心理的・社会的苦痛に対応できるよう、人材育成を進め、緩和ケア研修を実施する体制を構築する。	○	○	
精神心理的苦痛に対するケアを推進するため、心のケアを専門的に行う医療従事者の育成に取り組む。	○	○	
従来緩和ケア研修会の質の維持向上を図るため、必要に応じて研修指導者の教育技法などの向上を目指した研修を実施する。	○	○	
大学等で、実習などを組み込んだ緩和ケアの実践的な教育プログラムを策定する他、医学部に緩和医療学講座を設置するよう努める。	—	—	
緩和ケアの意義や必要性を効果的に普及啓発する。	○	○	

エ 地域の医療・介護サービス提供体制の構築

国計画の分野別施策	北海道 計画	市の施策 方向性案	札幌市の考え方(案)
拠点病院のあり方について、各地域の医療提供体制を踏まえた上で検討する。	○	—	札幌市では施策項目案としての「がん医療」の中で、特にがん患者の在宅医療における緩和ケアについて医療従事者をはじめ市民に向け普及啓発する。 なお、拠点病院のあり方の検討、拠点病院が実施する施策については、北海道において実施していることから、市の施策の方向性としては体系に位置付けない。
拠点病院は、医療従事者の在宅医療の研修などを実施するとともに、質の高い緩和ケアを含めた在宅医療・介護サービスを受けられる体制を実現するよう努める。	○	—	
地域連携や在宅医療・介護サービスは、多様な主体が役割分担の下に参加する、地域完結型の医療・介護サービスを提供できる体制の整備を進める。	○	○	

オ 医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

国計画の分野別施策	北海道計画	市の施策方向性案	札幌市の考え方(案)
臨床研究中核病院(仮称)を整備し、人材育成に努める。	—	—	国全体として実施する施策であることから、市の施策の方向性としては体系に位置付けない。
独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「PMDA」という。)は、先端的な創薬・医療機器等の開発に対応できる審査員の育成を進めていく。	—	—	
未承認薬・適応外薬の開発を促進するため、関係企業に治験実施等の開発を要請、企業治験を促進するための方策を検討する。	—	—	
未承認薬のみならず適応外薬も含め、米国等の承認の状況を把握するための取組に着手する。	—	—	
医療上の必要性が高いと判断されたが、長期間治験が見込まれない抗がん剤も、先進医療の迅速かつ適切な実施に取り組む。	—	—	
希少疾病用医薬品・医療機器について、より重点的な開発支援を進めるための対策を検討する。	—	—	
臨床研究・治験に対する普及啓発を進め、患者に対して臨床研究・治験に関する適切な情報提供に努める。	○	—	

カ その他

国計画の分野別施策	北海道計画	市の施策方向性案	札幌市の考え方(案)
希少がん 専門家による標準的治療の提供体制、情報の集約・発信、相談支援、研究開発等のあり方について、希少がんが数多く存在する小児がん対策の進捗等も参考にしながら検討する。	○	○	小児がんについては、小児慢性特定疾病医療費支給事業にて治療費の助成を実施していることから、札幌市の施策項目案「がん患者及びその家族等への支援」として位置づける。
病理診断 臨床検査技師の適正配置、連携体制の構築などについて検討し、より安全で質の高い病理診断等の均てん化に取り組む。	○	—	地方の課題であると考えられることから、市の施策の方向性としては体系に位置付けない。
リハビリテーション 運動機能の改善や生活機能の低下予防に資するよう、がん患者に対する質の高いリハビリテーションについて積極的に取り組む。	○	—	札幌市内には8つのがん診療連携拠点病院があり、がんの医療提供体制としては充実していると思われるため、市の施策の方向性としては体系に位置付けない。

(2) がんに関する相談支援と情報提供

国計画の分野別施策	北海道 計画	市の施策 方向性案	札幌市の考え方(案)
国・地方公共団体・拠点病院等でのように情報提供と相談支援をするか明確にし、学会、医療機関、患者団体、企業等の力も導入したより効率的・効果的な体制構築を進める。	○	○	患者団体や企業等と連携し、がんに関する相談支援と情報提供の体制を整備する。
拠点病院は、相談支援センターの人員確保、院内・院外の広報、相談支援センター間の情報共有や協力体制の構築、相談者からフィードバックを得るなどの取組を実施するよう努め、国はこうした取組を支援する。	○	—	拠点病院が実施する施策については、北海道において実施していることから、札幌市の対策としては言及しない。
拠点病院は、相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して専門家による診療を適切な時期に提供するように努める。	○	—	
国と地方公共団体等は、ピア・サポートを推進するための研修を実施するなど、がん患者・経験者との協働を進め、ピア・サポートをさらに充実するよう努める。	○	○	患者団体や企業等と連携し、がんに関する相談支援と情報提供の体制を整備する。
国立がん研究センターは、相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担う。	○	—	拠点病院が実施する施策については、北海道において実施していることから、札幌市の対策としては言及しない。
PMDAは、関係機関と協力し、副作用の情報収集・評価と患者への情報提供を行う。	—	—	国全体として実施する施策であることから、市の施策の方向性としては体系に位置付けない。

(3) がん登録

国計画の分野別施策	北海道 計画	市の施策 方向性案	札幌市の考え方(案)
法的位置付けの検討も含めて、地域がん登録の精度を向上させる。	○	—	国、北海道の施策として位置づけられていることから、市の施策の方向性としては体系に位置付けない。
国、地方公共団体、医療機関等は、地域がん登録の意義と内容について周知を図るとともに、検診に関するデータや学会による臓器がん登録等と組み合わせることによって更に詳細にがんに関する現状を分析していくことを検討する。	○	—	
国立がん研究センターは、拠点病院等への研修、データの解析・発信、地域・院内がん登録の標準化への取組等を引き続き実施し、各医療機関は院内がん登録に必要な人材を確保するよう努める。	—	—	

(4) がんの予防

国計画の分野別施策		北海道 計画	市の施策 方向性案	札幌市の考え方(案)
喫煙・受動喫煙の悪影響の普及啓発活動を推進し、禁煙希望者に対する禁煙支援を図る。特に受動喫煙については、職場の対策を強化する。		○	○	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ 21(第二次)」継続取組 禁煙希望者に対する禁煙支援について更なる強化を検討する。
感 染 に よ る が ん	HPVは、子宮頸がん検診についても充実を図りつつ、ワクチンの普及啓発、安定供給に努めるとともに接種方法等のあり方について検討を行う。	○	○	<ul style="list-style-type: none"> HPV ワクチンについては国の動向を引き続き注目 札幌市の施策項目案「がんに関する正しい知識の普及啓発」の中で HPV について普及啓発する
	肝炎の早期発見・早期治療により、肝がんの発症予防に努める。また、B型肝炎ウイルスワクチンの接種の方法等のあり方について検討を行う。	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市「肝炎ウイルス検査事業」の継続実施 国の「肝炎治療特別促進事業」
	HTLV-1については、感染予防対策等に引き続き取り組む。	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市「妊婦健康診査事業」の継続実施
	ヘリコバクター・ピロリについては、除菌の有用性について内外の知見をもとに検討する。	○	○	<ul style="list-style-type: none"> がん予防の観点から検討必要
「飲酒」、「運動」、「適正体重」、「野菜・果物摂取量の増加」、「食塩摂取量の減少」等予防法について、効果的に普及啓発等を行う。		○	○	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ 21(第二次)」継続取組

(5) がんの早期発見

国計画の分野別施策	北海道 計画	市の施策 方向性案	札幌市の考え方(案)
市町村によるがん検診のほか、職域のがん検診等、実態のより正確な分析を行う。	○	○	アンケート等の実施方法を検討する。
がん検診の項目について科学的根拠のあるがん検診の方法等について検討を行う。都道府県は市町村が科学的根拠に基づくがん検診を実施するよう、引き続き助言を行い、市町村はこれを実施するよう努める。さらに、職域のがん検診についても科学的根拠のあるがん検診の実施を促すよう普及啓発を行う。	○	○	がん検診の精度管理(要精検受診率やがん的中率等)については、国が示す目標値等を参考に実績を管理し、関係機関と実績値の共有等を検討する。
都道府県は、生活習慣病検診等管理指導協議会の一層の活用を図る等により、がん検診の実施方法や精度管理の向上に向けた取組を検討する。精度管理の一環として、検診実施機関では、受診者へ分かりやすくがん検診を説明するなど、受診者の不安を軽減するよう努める。	○	○	
受診率向上施策については、これまでの施策の効果を検証した上で、検診受診の手続きの簡便化、効果的な受診勧奨方法の開発、職域のがん検診との連携など、より効率的・効果的な施策を検討する。	○	○	企業等と連携し、受診率 50%に向けより率的・効果的な施策を検討する。
がん検診の意義、対策型検診と任意型検診との違い、がん検診の欠点についても理解を得られるよう普及啓発活動を進める。	○	○	札幌市の施策項目案「がんに関する正しい知識の普及啓発」の中で普及啓発を実施する。

(6) がん研究

国計画の分野別施策	北海道 計画	市の施策 方向性案	札幌市の考え方(案)
ドラッグ・ラグとデバイス・ラグの解消の加速に向け、がんの臨床試験を統合・調整する体制や枠組みを整備する。	—	—	国全体として実施する施策であることから、市の施策の方向性としては体系に位置付けない。
研究者主導臨床試験を実施するための基盤整備と研究施設内の薬事支援部門の強化を推進する。	—	—	
より効率的な適応拡大試験などの推進のため、平成 24(2012)年度より臨床試験グループの基盤整備に対する支援を図る。	—	—	
固形がんに対する集学的治療法開発のため、臨床試験に取り組む施設を整備し、集学的治療の臨床試験に対する支援を強化する。	—	—	
がんの基礎研究への支援を強化するとともに、成果を臨床試験等へつなげる研究などへの支援の拡充を図る。	—	—	
公的なバイオバンクの構築や解析研究拠点等の研究基盤の整備と情報の共有を促進することにより、日本人のがんゲノム解析を推進する。	—	—	
国内の優れた最先端技術を応用した次世代の革新的医療機器開発を促進する。	—	—	
実際に高度標準化治療を実施している施設に医療機器開発プラットフォームを構築し、活用する。	—	—	
がんの予防方法の確立に向け、公衆衛生研究等の体制整備、疫学研究を推進するとともに、がんに関する情報等利用の枠組みを整備。	—	—	
研究成果に対する評価制度を確立・維持するとともに、がん患者が臨床研究に参画しやすい環境を整備する。	—	—	
がん登録の更なる充実を通じて、がん政策科学へのエビデンスの提供を推進するとともに、予防・検診・診断ガイドラインの作成や、がん予防の実践、がん検診の精度管理、がん医療の質評価、患者の経済的負担や就労等に関する政策研究に対して効果的な研究費配分を行う。	—	—	
がん研究に関する人材の戦略的育成や、研究と倫理審査等の円滑な運用に向けた取組を行う。	—	—	

(7) 小児がん

国計画の分野別施策	北海道計画	市の施策方向性案	札幌市の考え方(案)
小児がん拠点病院(仮称)を指定し、専門家による集学的医療の提供(緩和ケアを含む)、患者とその家族に対する心理社会的な支援等の体制を整備する。	○	—	北海道計画において北大病院が「小児がん拠点病院」とされ、取り組まれていることから、市の施策の方向性としては体系に位置付けない。
小児がん拠点病院は、地域の医療機関等との役割分担と連携を進める。また、患者が他の子どもたちと同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるような環境を整備する。	○	—	
小児がん経験者が安心して暮らせるよう、長期フォローアップの体制とともに、自立に向けた心理社会的な支援についても検討する。	○	○	小児がんについては、小児慢性特定疾病医療費支給事業にて治療費の助成を実施していることから、札幌市の施策項目案「がん患者及びその家族等への支援」として位置づける。
小児がんに関する情報の集約・発信、診療実績などのデータベースの構築等の機能を担う中核的な機関のあり方について検討し整備を開始する。	○	—	北海道計画において北大病院が「小児がん拠点病院」とされ、取り組まれていることから、市の施策の方向性としては体系に位置付けない。

(8) がんの教育・普及啓発

国計画の分野別施策	北海道計画	市の施策方向性案	札幌市の考え方(案)
健康教育全体の中で「がん」教育をどのようにするべきか検討する。	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市の施策項目案「がんに関する正しい知識の普及啓発」の中で企業等と連携した普及啓発を実施する。 がんの教育については実施方法を検討する。
がん患者等、教育委員会をはじめとする教育関係者等が協力して、「がん」教育の試行的取組を進めていくとともに、国は民間団体等によって実施されている教育活動を支援する。	○	○	
国や地方公共団体は、検診や緩和ケアなどの普及啓発活動を進めるとともに、民間団体によって実施されている普及啓発活動を支援する。	○	○	
患者等に対しても、医療機関の相談支援・情報提供機能を強化するとともに、民間団体によって実施されている相談支援・情報提供活動を支援する。	○	○	

(9) がん患者の就労を含めた社会的な問題

国計画の分野別施策	北海道 計画	市の施策 方向性案	札幌市の考え方(案)
がん以外の患者へも配慮しつつ、がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、職場でのがんの正しい知識の普及、事業者・がん患者やその家族・経験者に対する情報提供・相談支援体制のあり方等を検討し、検討結果に基づいた取組を実施する。	○	○	札幌市としての実施方法を検討
働くことが可能かつ働く意欲のあるがん患者が働けるよう、治療と職業生活の両立を支援するための仕組みについて検討し、試行的取組を実施する。	○	○	
がん患者も含めた患者の長期的な経済負担の軽減策については、引き続き検討を進める。	○	○	
医療機関は、患者が働きながら治療を受けられるように配慮するよう努めることが望ましい。	○	○	
事業者は、がん患者が働きながら治療できる環境の整備、家族ががんになった場合でも働き続けられるような配慮に努めることが望ましい。また、職場や採用選考時にがん患者・経験者が差別を受けることのないよう十分に留意する必要がある。	○	○	

3 北海道計画において独自に体系づけられている施策

北海道計画の独自施策		市の施策 方向性案	札幌市の考え方(案)
女性特有のがんに関する理解の促進と検診受診の促進	<ul style="list-style-type: none"> 道は、患者団体や企業等と連携して、乳がんや子宮がん、卵巣がんなど女性特有のがんの特性について、道民に理解されるよう周知に取り組みます。 道は、がん検診を受診しやすい環境づくりに向け、職域連携協議会などを活用した事業者への働きかけを行うとともに、検診にかかる負担軽減措置の継続について国への働きかけなどに取り組みます。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市の施策項目案「がんの一次予防」「がんの二次予防(早期発見)」「がんに関する正しい知識の普及啓発」等の中で、札幌市の重点課題として位置づける。
難治性がんについての情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道や医師会など関係団体は、膵臓がん・肝臓がん・肺がんなどの難治性がんについて予防・治療など正しい知識の普及に取り組みます。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市の施策項目案「がんに関する正しい知識の普及啓発」や「がん教育」「がん患者及びその家族等への支援」の中で取り組むこととし、札幌市の対策として示す「体系」に改めて記載することはしない。
後遺症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院等は、がんの治療に係る後遺症のため日常生活に支障をきたしている方々への相談体制の充実に努めます。 道は、患者団体等と連携して、後遺症により日常生活に支障をきたしている方々へのボランティアなどサポートに努めます。 道は、関係団体や企業と連携して、リンパ浮腫に関する実態を把握するとともに、医師をはじめ医療従事者への知識や、患者をはじめとした理解の促進など、リンパ浮腫の治療やセルフケアの技能が向上されるよう努めます。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市の施策項目案「がんに関する正しい知識の普及啓発」や「がん教育」「がん患者及びその家族等への支援」の中で取り組むこととし、札幌市の対策として示す「体系」に改めて記載することはしない。
骨髄移植の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道は、白血病等の血液がんに対し有効な治療法である骨髄移植の促進に向け、保健医療福祉関係者と連携して、道民への骨髄移植の理解の促進と骨髄バンクの登録拡大に向けた普及啓発に取り組みます。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市の施策項目案「がんに関する正しい知識の普及啓発」や「がん教育」の中で取り組むこととし、札幌市の対策として示す「体系」に改めて記載することはしない。